

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 北村 克己
【住所又は本店所在地】	東京都中央区銀座1 - 4 - 3 カルチェプラン・ギンザ3階 白石篤司法律事務所
【報告義務発生日】	平成27年5月19日
【提出日】	平成27年5月26日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アエリア
証券コード	3758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 ジャスダック市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	菅野 秀彦
住所又は本店所在地	HOUSE 1 DEVONSHIRE ROAD #34-06 ON E DEVONSHIRE SINGAPORE 239896
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和49年9月5日
職業	会社役員
勤務先名称	Max Payment Gateway Services Pte, Ltd.
勤務先住所	150 Orchard Road #07-13 Orchard Pl aza Singapore 238841

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区銀座1-4-3カルチェブラン・ギンザ3階 白石篤司法律事務所 弁護士 北村 克己
電話番号	03-3564-8511

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	311,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 311,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		311,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年5月19日現在)	V	6,199,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.12

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年4月24日	株券(普通株式)	441,700	7.12	市場外	取得	株式交換
平成27年5月14日	株券(普通株式)	30,000	0.48	市場外	処分	1,622
平成27年5月19日	株券(普通株式)	100,000	1.61	市場外	処分	2,220

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年4月24日、株式会社アエリアとの株式交換により、441,700株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地